

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか。
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか。

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<特許権>

- (ア) 「ごみ焼却炉における排ガス循環装置」1件が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。ただし、収入未済については、〔第2 審査の結果 2 事業執行等に関する意見（全体意見）〕のとおりである。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	14,672	13,449	△ 1,222	91.7
使用料及手数料	3,290,911	3,142,316	△ 148,594	95.5
国庫支出金	3,531,077	1,444,163	△ 2,086,913	40.9
財産収入	85,810	73,005	△ 12,804	85.1
諸収入	6,952,264	8,545,035	1,592,771	122.9
計	13,874,734	13,217,970	△ 656,763	95.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額138億7,473万余円、収入済額132億1,797万余円、比較減額6億5,676万余円、収入率95.3%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、廃棄物処理手数料等の環境手数料 31億654万余円
- ・諸収入のうち、保存樹林公有化資金に係る貸付金元利収入等の環境費貸付金元利収入 23億5,029万余円

である。

なお、第8款国庫支出金の収入率(40.9%)が低調となった理由は、スーパーエコタウン整備事業等に対する国庫補助金の実績減によるものである。

また、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、不納欠損額(832万余円)及び収入未済額(3,665万余円)が、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(10万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(861万余円)及び収入未済額(2億5,276万余円、うち公害防止資金貸付金1億9,790万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
環 境 費	29,532,325	24,208,786	1,340,035	3,983,503	82.0
諸 支 出 金	82	80	0	0	97.6
計	29,532,407	24,208,867	1,340,035	3,983,504	82.0

歳出は、第6款環境費及び第17款諸支出金の2款で4項12目に区分し執行しており、予算現額295億3,240万余円、支出済額242億886万余円、翌年度繰越額13億4,003万余円、不用額39億8,350万余円、執行率82.0%である。

主な執行内容は、

- ・環境保全施策の総合調整、環境確保条例等に関する事務等
(項) 環境管理費 (目) 企画調整費 7億1,327万余円
- ・環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等
(項) 環境保全費 (目) 環境改善費 9億1,011万余円
- ・ディーゼル車規制の推進、ディーゼル車対策の支援策等
(項) 環境保全費 (目) 自動車公害対策費 36億5,278万余円
- ・水環境対策、緑地保全策の推進、自然公園の管理等
(項) 環境保全費 (目) 自然環境費 44億179万余円
- ・廃棄物の埋立処分、河川清掃作業等
(項) 廃棄物費 (目) 廃棄物対策費 69億8,776万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費5億4,304万余円及び事故繰越7億9,699万余円である。繰越明許費の内容は自然公園整備事業に係る工事請負費1,212万余円、産業廃棄物処理施設の整備支援事業に係る補助金5億3,091万余円であり、事故繰越の内容は産業廃棄物処理施設の整備支援事業に係る補助金7億9,699万余円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成16年度末現在高	平成15年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	10,569,510.42 m ²	7,745,414.41 m ²	2,824,096.01 m ²
建物	89,646.62 m ²	86,478.17 m ²	3,168.45 m ²
動産(船舶)	3隻(140.41総トン)	3隻(140.41総トン)	0隻
(浮ドック)	1個	1個	0個
物権(地上権)	5,162,523.00 m ²	5,162,523.00 m ²	0 m ²
(鉱業権)	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 12件	特許権 12件	0件
	〃(その他準ずる権利) 6件	〃(その他準ずる権利) 6件	0件
	著作権 1件	著作権 1件	0件
有価証券	株券 187,500,000円	株券 187,500,000円	0円
出資による権利	606,000,000円	606,000,000円	0円
2 物品	905点	941点	△ 36点
3 債権	3,924,273,162円	5,604,931,820円	△1,680,658,658円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、都民の森(檜原及び奥多摩)等(279万9,030.89m²)の産業労働局からの所管換によるもの
 - ・建物の増加は、都民の森(檜原及び奥多摩)等(2,927.01m²)の産業労働局からの所管換によるもの
 - ・物品の減少は、ガスクロマトグラフ等(53点)の廃棄によるもの
 - ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金等(16億1,583万余円)の返還によるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成16年度末残高	滞納(収入未済)額
公害防止資金貸付金	1,698,668	191,756
保存樹林地等公有化資金貸付金	2,193,087	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	28,517	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	4,000	4,000
合 計	3,924,272	195,756

